

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月26日
【事業年度】	第27期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 飯田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 飯田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	68,041	68,829	70,741	71,297	73,034
経常利益 (百万円)	2,447	2,273	1,978	1,300	1,643
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,067	1,010	798	325	440
包括利益 (百万円)	944	1,095	859	136	608
純資産額 (百万円)	10,983	11,809	12,385	12,246	12,575
総資産額 (百万円)	24,427	24,540	25,952	28,633	28,379
1株当たり純資産額 (円)	690.23	740.56	774.58	765.00	786.71
1株当たり当期純利益 (円)	66.72	63.49	50.20	20.45	27.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	63.38	50.07	20.40	27.60
自己資本比率 (%)	45.0	48.0	47.5	42.5	44.1
自己資本利益率 (%)	9.8	8.9	6.6	2.7	3.6
株価収益率 (倍)	26.7	27.5	33.5	79.5	66.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,417	2,044	3,169	2,613	2,064
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	194	2,239	1,952	2,451	1,699
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	742	294	270	270	271
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,848	3,354	4,299	4,190	4,283
従業員数 (名) (ほか、平均臨時従業員数)	661 (3,406)	632 (3,554)	630 (3,605)	627 (3,630)	605 (3,555)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	68,030	68,812	70,709	71,262	72,784
経常利益 (百万円)	2,273	2,051	1,933	1,239	1,441
当期純利益 (百万円)	940	815	757	269	269
資本金 (百万円)	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028
発行済株式総数 (株)	16,770,200	16,770,200	16,770,200	16,770,200	16,770,200
純資産額 (百万円)	11,432	11,967	12,488	12,504	12,495
総資産額 (百万円)	24,141	24,268	25,679	28,267	27,874
1株当たり純資産額 (円)	718.47	750.52	781.11	781.26	781.68
1株当たり配当額 (円)	17.5	17.0	17.0	17.0	17.0
(うち1株当たり中間配当額)	(7.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)
1株当たり当期純利益 (円)	58.82	51.27	47.59	16.91	16.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	51.18	47.47	16.86	16.93
自己資本比率 (%)	47.4	49.2	48.4	44.0	44.7
自己資本利益率 (%)	8.3	7.0	6.2	2.2	2.2
株価収益率 (倍)	30.2	34.0	35.4	96.1	108.6
配当性向 (%)	29.8	33.2	35.7	100.5	100.2
従業員数 (名)	649	618	614	612	592
(ほか、平均臨時従業員数)	(3,406)	(3,554)	(3,605)	(3,630)	(3,555)
株主総利回り (%)	115.0	113.9	111.1	108.4	123.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価 (円)	1,860	1,868	1,887	1,733	2,569
最低株価 (円)	1,386	1,650	1,650	1,466	1,411

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期の1株当たり配当額には、2.5円の記念配当が含まれております。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1993年12月	埼玉県戸田市に100円ショップのフランチャイズ店への卸売業、及び直営店の小売業を事業とした会社組織 株式会社キャンドウ（資本金1,000万円）設立
1994年 1月	フランチャイズシステム確立
1997年 7月	埼玉県蕨市に蕨東口店オープン
1997年10月	本部基幹システムを構築 全店舗受発注管理システム（店舗発注E O S）を導入
1999年 4月	日本ショッピングセンター協会加盟
2000年 6月	事業拡大に対応する本社機能充実のため、本社業務を東京都板橋区に移転
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年12月	東京証券取引所市場第二部上場 直営全店で店舗基盤システムを導入
2004年11月	東京証券取引所市場第一部上場
2006年 4月	300円・500円商材の導入とP O Sシステム導入を一部店舗よりスタート
2007年 1月	中国に、当社100%出資の感動（上海）商業有限公司（連結子会社）を設立
2007年 4月	100円ショップをチェーン展開する株式会社ル・プリュの全株式を取得し子会社化
2008年11月	株式会社ル・プリュは全事業を当社に譲渡
2008年12月	株式会社ル・プリュ解散
2009年12月	株式会社タヤ製作所より100円ショップ「オレンジ」事業の一部を譲受
2010年 2月	本社3本部制の導入（商品本部・販売本部・管理本部）
2011年 2月	城戸一弥が代表取締役社長に就任
2012年 4月	東京都板橋区から新宿区に本社を移転
2012年 9月	P O S /自動発注システム直営店全店導入完了
2012年12月	ロゴを「C a n D o」に変更
2013年 2月	新ブランド仕様店舗一号店として「新百合丘オーバ店」リニューアル・オープン
2013年12月	300円・500円商材の販売終了
2014年 9月	株式会社アクシス（現・連結子会社）を設立
2014年11月	株式会社城商より100円ショップ事業の一部を譲受
2014年12月	取引先株式会社サエラの100円ショップ向け商品卸部門を、当社子会社である株式会社アクシスが吸収分割により承継
2015年 5月	関連会社CANDO KOREA INC. を設立
2016年 4月	4営業所（北日本、首都圏、中日本、西日本）を開設
2016年12月	韓国エリアフランチャイズ契約解除に伴うCANDO KOREA INC.との資本提携解消
2016年12月	バックオフィスシステムを導入
2017年 4月	新型P O S直営店全店導入完了
2018年 8月	感動（上海）商業有限公司（連結子会社）清算終了
2018年12月	近畿営業所を開設
2020年 7月	200円・300円・400円・500円の他価格帯商材導入
2020年12月	直営部・F C部を統合し、3営業部（東日本、中日本、西日本）、6営業所（札幌、埼玉、東京、東海、大阪、福岡）体制の導入

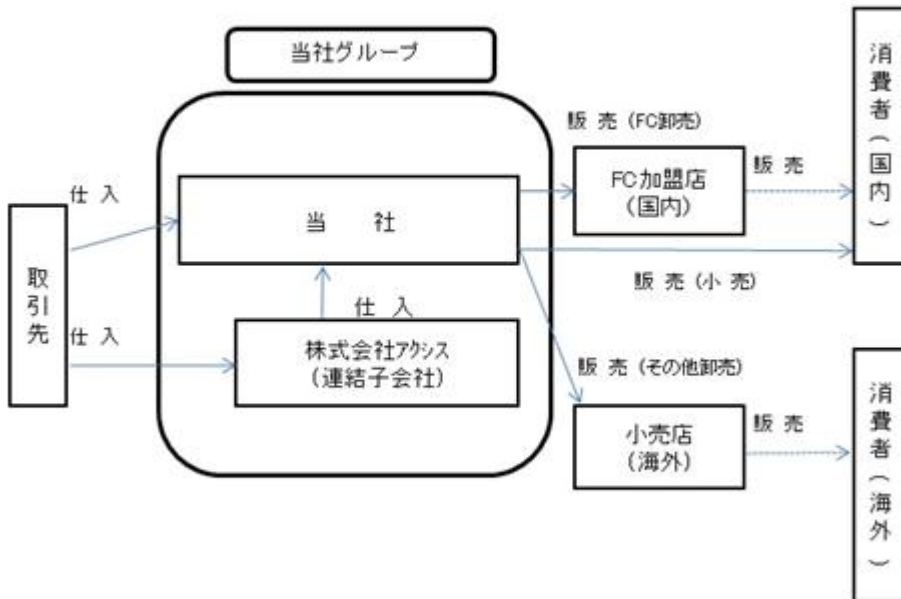
### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社キャンドウと国内子会社1社で構成され、キャンドウのチェーン展開として、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開事業を営んでおります。

当社は商品の企画、調達を担っており、直営店にて小売販売を営むほか、FC加盟店への卸販売を行っており、海外の小売業者への卸販売も手がけております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクシス	大阪府大阪市 阿倍野区	10百万円	日用雑貨の卸売業	100%	当社は、商品購入及び資金援助を行っております。

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。  
2. 特定子会社に該当する会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年11月30日現在

部門別	従業員数(名)
内部監査室	1 (-)
お客様相談室	5 (-)
商品部	20 (1)
直営部	454 (3,548)
店舗開発部	31 (1)
F C 部	35 (1)
管理部	31 (1)
人事部	10 (3)
その他	18 (0)
合計	605 (3,555)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

2020年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
592 (3,555)	39.8	13.3	4,424

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキャンドウユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 企業理念

価値観：100円のすばらしさに誇りを持ち、どこまでも追求する

志すべき所：老若男女すべての人に利用してもらえるブランドにする

使命：100円ですべての人を幸福にする

ビジョン：『信頼No.1』

行動基準：「量から質への転換」

当社グループは、行動規範に則った公平性・透明性・納得性を確保した企業活動を通じて、企業理念とビジョンの実現を目指します。

また、コンプライアンスを遵守したうえで、業績目標の達成を土台とした企業価値の向上と地域社会への貢献を、経営の最重要課題としております。

また、迅速で公正な経営意思決定を尊重しつつも、監視・監督機能が発揮されるコーポレートガバナンス・コードの精神に則った最良のガバナンスシステムの構築を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を図る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

中期目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。

#### (3) 経営環境及び戦略

##### 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、労働力の減少による人件費及び物流コストの高騰、業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

##### 戦略的現状と見通し

当社グループは、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続し、株式公開会社としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。現在の経営環境を踏まえて、中期的な成長基盤の確立と、収益体質への変化と定着を目指しております。

当連結会計年度におきましても、当社グループは、100円の価値を追求し、老若男女の幅広いお客様に支持される「信頼No.1」のブランドになることを目指して、行動基準の「量から質への転換」を着実に定着させ、出店・商品・販売・人事制度改革・情報システム戦略の全般にわたって引き続きお客様ニーズを満たすべく、取り組んでまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、さらなる成長を実現するために、引き続き中期計画『Next3』の推進をしてまいります。2023年11月期までの3ヶ年にわたり「顧客満足度」を追求いたします。また、お客様の目線による「商品」と「店舗」のブラッシュアップを重ね、確実な品揃えと快適で利便性の高いお買物空間を提供してまいります。

なお、他価格帯商品のラインナップ拡充、契約形態の多様性による積極的な出店やリニューアルは継続してまいります。店舗及び本部の業務につきましては、より一層の効率化を進め、利益体質の強化に努めてまいります。これら施策を着実に推進し、生産性を高めるべく、「ブランド力の向上」、「収益力の向上」、「働きがいのある職場環境の整備」を実現し、企業価値向上に努めてまいります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、株式公開会社としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。  
現在の経営環境及び新型コロナウイルスの動向を踏まえて、中期計画『Next3』の実現へ向けて、以下の足元における重要課題にも対処し、顧客満足度の追求を通じて、企業価値の向上を実現させてまいります。

商品について

お客様のニーズに対応する新商品開発と、付加価値向上への取り組みを推進いたします。新商品開発においては、他価格帯商品の拡充、新しい生活様式に対応する商品及びシーズンディレクションマップに基づく開発を推進し、お客様のニーズに対応する確実性の高い商品化に努めてまいります。付加価値向上に向けては、商品ラインナップの拡充と品揃えの精度向上、グループ企業活用による商品調達力の強化、配送効率と店舗のオペレーション改善を目的とした物流拠点の移設をしております。また、SNSによる情報発信と情報分析を引き続き推進し、「キャンドウ」ブランドの認知度向上と付加価値向上を図っております。

店舗について

お客様の期待に応え続けるために、店舗における「品揃え」「接客」「利便性」の向上に努めてまいります。品揃え面では、POSデータと本部情報を活用し個店ごとに品揃えと在庫量を最適化しております。接客面では、当社が目指す接客の在り方を明確化するとともに、それを全店に浸透させる教育体系を構築しております。利便性については、決済手段の拡充を図るとともに、当社が提供する価値を全国のお客様にお届けすべくパートナー企業様との協業等による出店を推進しております。

生産性の向上について

高い顧客満足度を実現し、企業価値を向上させる源泉は、何よりも「従業員が幸福であること」と考え、従業員への還元と、より働きがいのある職場環境の整備を通じて、生産性の向上に努めてまいります。店舗運営における生産性の指標である従業員の定着率を向上させるべく、制度や仕組みの見直しを推進いたします。また、各種法改正への対応も進めてまいります。

当社グループは、価値ある商品とサービスの提供を通じて、より多くの感動をお届けいたします。

必要とされる、選ばれる企業グループであり続けるために、挑戦と進化を企業文化として浸透させてまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 出退店政策について

当社グループでは、出店形態の多いインショップ店舗の出店先である大手量販店や、法人フランチャイジーの動向・経営環境等に留意しながら、出店政策を進めておりますが、出店先の店舗政策の変更や経営環境の悪化が生じた場合には、当社の出退店計画及び業績に影響を与える可能性があります。

また、積極出店によるコスト発生などにより業績に影響を及ぼす可能性があるほか、売上の確保だけでなく、更なる売上高の向上を目的とした取り組みや必要に応じて店舗リニューアル等の投資を行っておりますが、経営効率を高めるため当社都合により既存店の退店をする場合は、退店に伴う費用及び損失が業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 為替相場の変動について

当社グループは、日用雑貨と加工食品の大部分を国内ベンダーから調達しており、直接的に為替相場の影響は受けませんが、国内ベンダーは多くの商品を海外で生産・調達しており、国内ベンダーのコスト構造への影響を通じて、間接的に為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 感染症等の発生について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じつつ、生活インフラを支えるべく店舗運営の継続に努めることとしておりますが、当社店舗がテナントとして出店している量販店が店休または営業時間の短縮等を行う場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、商品の安定供給・仕入価格の抑制・欠品の防止に努めてはおりますが、重篤な感染症が流行した場合には、商品の供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高が減少することなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 自然災害の発生について

当社グループは、自然災害や突発的な事故が発生した場合には、災害対策にかかる当社グループの定めに基づき、人的・物的な被害状況の把握を行うとともに早期復旧に努めることとしておりますが、災害の規模と程度によっては、当社店舗、本社、営業所等のグループ拠点の事業活動に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。また、商品の供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高が減少することなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 情報システム関連リスクについて

当社グループでは、災害時における情報システムのバックアップや、不正アクセス等に備えたセキュリティ対策を講じておりますが、自然災害その他突発的な事故やコンピューターウイルス等による不具合が発生した場合、秘密情報や個人情報の漏えい、売上の減少、ビジネスチャンスの逸失、商品の滞留、修理費の負担等、システムの一時的な停止により業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、不正アクセス防止対策を講じながら、SNS等を通じた広報戦略を行っておりますが、自社ウェブサイトや関連ネットワークに対する不正アクセスや誤報の流布等の可能性があります。これにより、直接損害またはレピュテーションリスクが生じ、業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 人材確保について

当社グループが更なる成長へ向け企業基盤を確立するためには、優秀な人材の確保が不可欠であります。働きがいがある職場環境創出のために、評価制度等の見直しに加え、当社業務、文化を理解するパートタイム従業員からの正社員登用を実施しております。

しかしながら、今後当社グループが更なる成長を目指すうえで、必要な人材を確保できない場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

(7) グループ経営について

当社会社は、海外との直接貿易により、商品を仕入れ、販売しております。  
当社グループでは、社内規定にもとづき、ヘッジ取引等為替リスクの最小化を行うこととしておりますが、為替の変動や調達先からの配送及び保管等の物流コストの変動をより直接的に受けることから、その影響の程度によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 債権管理について

当社グループは、直営店の出店にあたっては貸主に敷金または保証金を差し入れており、インショップ店舗では売上金を契約先に預け入れております。

また、フランチャイジーに対しては、売上債権が発生し、F C店頭売上金を当社口座へ毎日入金していただくか、発注預託金をお預かりする等の方法で保全を図っております。

これら債権に対しては、与信管理を行い会計基準に則して貸倒引当金を計上しておりますが、相手先の経営破綻等により当社債権が回収不能となり、業績に影響を与える可能性があります。

(9) F C事業について

当社グループは、加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づき、当社グループが保有する店舗ブランドにてチェーン展開を行っております。

加盟店に対しては、当社グループの事業方針説明、店舗巡回等を実施し、当社グループとしての協働体制をすすめておりますが、加盟店における不祥事などにより、チェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループと加盟店との信頼関係が損なわれたことにより、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約を解消する事態に至った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、2006年11月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されておりますので、予算と定期検証の精度向上に努めるとともに、定期的の不採算店を含むスクラップアンドビルドを行うことによるリスク分散を図っておりますが、固定資産の一部が減損処理対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) M & Aに係るリスク

当社グループは、事業強化を目的として、組織再編やM & A、提携、売却等を行う可能性があります。

これらを実行するに際しては、リスク軽減のため入念な調査・検討を行いますが、当初想定していたほどの効果が得られない場合は、投資金額を回収できず、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 商品在庫リスクについて

当社グループは、積極出店方針を継続しており、店舗数の増加に伴い、商品在庫数も増加する傾向にあります。

在庫の管理については、POSデータを活用し、新規商品を開発するとともに、お客様のニーズが変化したことにより販売個数が低下した商品や類似商品については、改廃を実施し在庫コントロールを図っておりますが、消費者の購買動向、ニーズの変化などにより多額の滞留在庫が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年12月1日から2020年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等により、景気が急速に悪化いたしました。日本国内におきましても、未だ感染収束の見通しは立っておらず、依然として感染拡大の影響に留意する必要性があり、極めて不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、マスクや衛生関連の需要が増加した一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限や外出自粛による経済停滞のマイナス影響に加え、「令和2年7月豪雨」を含めた長雨や低温の影響もあり、経営環境は依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした状況のなか、当社グループは、2018年11月期からの3ヶ年について定めた中期計画『Next3』を推進しております。最終年度となります当連結会計年度におきましては、全社方針として定めております「選ばれる独自性の確立」のための差別化戦略を推進するとともに、当連結会計年度の事業方針を『変化に対応する構造改革の実行』と定め、より収益性の高い出店を行いつつ、多様化する顧客ニーズに応えられる店舗づくりのために、100円の商品に加え、100円以外の価格帯商品の販売を開始するなど、厳しい環境下においても収益を上げていける体制づくりに取り組んでまいりました。

出店・退店戦略では、大手法人企業との連携強化を図り、フランチャイズ契約等による出店を推進し、商業施設・駅ビル等については直営店舗を主軸として出店を推進してまいりました。また、計画的な退店も行いつつ店舗数の純増と収益拡大の実現に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による出店の延期等に伴う影響もあり、当連結会計年度の新規出店実績は、66店舗（直営店23店舗、F C店43店舗）、退店が51店舗となり15店舗の増加となりました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,065店舗（直営店710店舗、F C店347店舗、海外F C店8店舗）となりました。

商品戦略では、中期計画の全社方針「選ばれる独自性の確立」の核となるべく、引き続き商品のオリジナリティの更なる追求を推進してまいりました。当連結会計年度は、商品開発方針を「ニーズに対応する商品開発」と定め、多様化するお客様のニーズに対応するため、100円以外の価格帯商品の販売を開始いたしました。また、商品のオリジナリティの更なる追求とSNS情報分析による差別化戦略を引き続き推進するとともに、物流や環境問題に対応するため、仕入先様と連携し、商品のクオリティを向上した商品開発に努めてまいりました。売上高に対する売上原価率は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う商業施設の店休や営業時間短縮等により直営店の売上構成比が下がったことや、出店強化を進めるF C店の売上構成比が上昇したことにより、前年比では、0.3ポイント増の61.7%となりました。

販売戦略では、多様化するお客様のニーズに対応するべく、キャッシュレス決済の拡大と接客等を充実させ、客単価の向上を図ってまいりました。また、お客様目線での売り場作りの質の向上を図るとともに、接客教育の見直しによる「新しい・楽しい売り場」をコンセプトに、主要店舗の戦略的なりリニューアルを引き続き実施いたしました。更に、本部主導での商品発注支援や、中長期的な視点での差別化の取り組みを継続して実施いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が発令された期間において、外出の自粛や都道府県を跨いだ移動の減少による大都市店舗の売上の減少、テナントとして出店している商業施設の休業に伴う店休や営業時間の短縮、新規出店時期の延期などの減少要因もありましたが、需要の高まった衛生関連商品等の販売を強化するとともに、生活必需品の継続供給に努めた結果、直営既存店売上高につきましては、前年比で102.1%となりました。また、売上高の増加と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出店延期に伴い、出店関連費用が抑制されたことなどから、販売費及び一般管理費合計の売上高比率は前年比で0.8ポイント低下いたしました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億53百万円減少し、283億79百万円となりました。  
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億82百万円減少し、158億4百万円となりました。  
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億29百万円増加し、125億75百万円となりました。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は283億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億53百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、「商品」が1億71百万円増加、「未収入金」が4億89百万円減少したこと等が挙げられます。

(負債)

負債合計は158億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億82百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、「未払法人税等」が2億30百万円増加、「電子記録債務」が12億23百万円減少したこと等が挙げられます。

(純資産)

純資産合計は125億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億29百万円増加いたしました。自己資本比率は44.1%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高730億34百万円(前期比102.4%)、営業利益15億58百万円(前期比130.6%)、経常利益16億43百万円(前期比126.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益4億40百万円(前期比135.2%)となりました。

各事業の業績は、直営店売上高629億86百万円(構成比86.2%、前期比100.3%)、F C店への卸売上高88億84百万円(構成比12.2%、前期比117.6%)、その他売上高11億63百万円(構成比1.6%、前期比124.4%)となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により20億64百万円増加、投資活動により16億99百万円減少、財務活動により2億71百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は42億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、20億64百万円であります。主な要因は、税金等調整前当期純利益9億55百万円、減価償却費11億29百万円、減損損失6億31百万円等が増加要因であり、法人税等の支払額5億55百万円等が減少要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、16億99百万円であります。主な要因は、有形固定資産の取得による支出12億85百万円、敷金及び保証金の差入による支出2億61百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、2億71百万円であります。主な要因は、配当金の支払額2億70百万円でありま

す。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりです。

商品区分	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
日用雑貨(百万円)	36,528	104.3
加工食品(百万円)	8,729	94.6
その他(百万円)	17	1,255.0
合計(百万円)	45,275	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を商品区分別、地域別、単位当たりの売上状況により示すと、次のとおりです。

a. 商品区分別売上高

商品区分	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
日用雑貨売上(百万円)	61,454	104.0
加工食品売上(百万円)	11,387	94.7
その他(百万円)	192	93.9
合計(百万円)	73,034	102.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他売上高は、F C店への消耗品売上高等です。

b.地域別売上状況

地 域	売上高(百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	連結会計年度 末店舗数 (店)
北海道	3,840	5.3	96.6	50
東北	2,114	2.9	98.6	35
関東	32,446	44.4	100.7	329
中部	6,063	8.3	98.1	75
近畿	11,914	16.3	100.0	128
中国	1,697	2.3	98.5	25
四国	317	0.4	99.1	6
九州・沖縄	4,591	6.3	105.9	62
F C店	8,884	12.2	117.6	355
その他	1,163	1.6	124.4	-
合計	73,034	100.0	102.4	1,065

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。  
3. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上高等です。

c.単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
売上高(千円)		62,986,464	100.3
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	239,826.55	100.2
	1㎡当たり期間売上高(千円)	262	100.1
1人当たり売上高	従業員数(平均)(名)	3,932	97.5
	1人当たり期間売上高(千円)	16,020	102.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 売上高は、直営店における売上高であり、F C店及び海外卸売による商品供給等は含んでおりません。  
3. 売場面積(平均)は、直営店の稼働月数を基礎として算出しております。  
4. 従業員数(平均)は、直営店舗の所属の人数です。なお、臨時従業員数は期中加重平均(1人1日8時間換算)で算出し、加算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」のうち、(追加情報)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前期比102.4%の730億34百万円となりました。直営既存店売上高につきましては売上高が概ね計画通りに推移し、前連結会計年度を上回りました。なお、当連結会計年度末現在の店舗数は1,065店舗となっております。また、売上総利益は前期比101.6%の280億2百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前期比100.3%の264億43百万円となりました。また、営業利益は前期比130.6%の15億58百万円となりました。これらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出店延期に伴い、出店関連費用が抑制されたこと等から前連結会計年度を上回りました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、事務手数料収入等14百万円、負ののれん償却額38百万円、為替差損2百万円等により、前期比126.4%の16億43百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比135.2%の4億40百万円となりました。特別利益として、退店に伴う受取補償金49百万円等がありましたが、固定資産除却損1億8百万円、不採算店等の減損損失6億31百万円を特別損失に計上しました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要につき主たるものは、新規出店にかかる費用、既存店の増床・改装、基幹システム再構築などの設備投資によるものです。

なお、上記設備投資の財政政策は営業キャッシュ・フローの範囲内で収まっております。

今後におきましても、設備投資資金は、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ銀行借入れ等により対応してまいります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を図る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

中期目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。当連結会計年度における営業利益率は2.1%、自己資本当期純利益率(ROE)は、3.6%となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### フランチャイズ加盟契約

当社は、直営店以外にフランチャイズ（FC）方式により加盟店を展開しております。フランチャイズ加盟契約の要旨は次のとおりです。

当社と加盟者間で締結する契約

- ・契約の名称  
「100yen SHOP Can Do」フランチャイズ加盟契約書
- ・契約の本旨  
「100yen SHOP Can Do」フランチャイズチェーン本部である株式会社キャンドウと加盟者が、相互の信頼関係の保持と相互の利益享受、ならびに生活文化を通じて社会に貢献することを目的とする。

加盟に際し徴収する保証金及び取引条件に関する事項

- ・保証金（フランチャイズ契約を維持、継続していくための預託金）50万円。  
ただし、既存加盟店の第2号店以降の新規出店については保証金は発生しない。
- ・預託金（発注預託金契約の場合のみ）
- ・加盟店は、前営業日の売上金全額を翌日午後12時までに、当社が指定する銀行口座に入金するものとする。
- ・当社は、加盟店の売上金を毎月末日で締め切り、翌月10日に売上金総額より同期間の商品代金及び諸立替金等を差し引いた金額を、加盟店の指定銀行口座に振り込むものとする。

経営指導に関する事項

- ・加盟店が契約期間中継続して「100yen SHOP Can Do」の事業を運営するために必要な知識ならびに技術を習得できるよう指導する。
- ・加盟店に対して、文書またはその他の手段によって販売方法、商品管理の方法、サービス技術等の情報を通知し、指導する。
- ・スーパーバイザーによる店舗巡回指導を毎月1回行うとともに、加盟店の要請により、経営指導の目的としてスーパーバイザーを随時派遣をすることができる。

店舗運営に関する事項

- ・加盟店は、消費者に提供する商品の品質を維持し「100yen SHOP Can Do」フランチャイズチェーン全体の名声と信用を向上させるため、営業方法等については当社の定めるマニュアルを遵守しなければならない。
- ・店舗で使用する店舗設備、什器備品、消耗品及び宣伝販売する商品等について、仕様、規格、または標準を定めるものとし、加盟店はそれらを遵守しなければならない。
- ・店舗で販売する商品は、すべて当社から購入するものとし、委託または買い取りの如何を問わず、当社以外から調達してはならない。

契約の期間、契約の更新及び契約終了後の制限に関する事項

- ・契約の期間  
本契約の期間は、本契約締結日より満10年間とする。
- ・契約の更新  
本契約期間満了180日前までに、当事者から何らの申し出もないときには、本契約は自動的に更新されるものとし、契約更新後の契約期間は、更新日から起算して満5年とする。
- ・契約終了後の制限  
本契約終了後3年間は、直接、間接を問わず「100yen SHOP Can Do」に類似する事業に従事してはならない。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,518百万円（差入保証金の支出を含む）であり、その主なものは直営店の新規出店23店舗及び既存店のリニューアル等によるものであります。

また、退店等による設備の除却及び原状復帰費用を合わせ、固定資産除却損として108百万円を計上しております。

なお、「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2020年11月30日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売場面積（㎡）	従業員数（名）
		建物及び構築物	工具器具及び備品	敷金及び保証金	合計		
本部 （東京都 新宿区）	本社 事務所	56	31	192	280	-	208 （10.7）
北海道合計	販売設備	236	47	259	542	20,672.81	25 （226.6）
東北合計	販売設備	187	53	145	386	12,109.87	19 （131.1）
関東合計	販売設備	2,362	472	2,692	5,527	100,718.40	185 （1,769.8）
中部合計	販売設備	655	165	491	1,311	30,378.26	44 （335.2）
近畿合計	販売設備	1,086	211	941	2,238	46,168.49	66 （659.9）
中国合計	販売設備	139	39	142	321	8,543.01	11 （112.7）
四国合計	販売設備	33	14	32	79	1,654.78	3 （24.5）
九州・沖縄合計	販売設備	511	153	459	1,124	23,501.99	31 （284.3）
直営店合計		5,211	1,155	5,165	11,533	243,747.61	384 （3,544.1）
フランチャイズ店合計		25	19	108	153	-	- （-）
計		5,294	1,206	5,466	11,967	243,747.61	592 （3,554.8）

（注）1．各資産金額は帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含めておりません。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．従業員数のうち、臨時従業員数（ ）内は、1日8時間換算による平均人員であります。

##### (2) 国内子会社

2020年11月30日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売場面積（㎡）	従業員数（名）
			建物及び構築物	工具器具及び備品	敷金及び保証金	合計		
株式会社アクシス	大阪府大阪市 阿倍野区	本社 事務所	0	0	4	5	-	13 （0.4）

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．従業員数のうち、臨時従業員数（ ）内は、1日8時間換算による平均人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱キャンドゥ	十三本町	近畿	188.36	販売設備	6	-	自己資金	2020年11月	2020年12月
㈱キャンドゥ	2021年11月までに 出店予定の店舗	-	-	販売設備	406	-	自己資金	~2021年 11月	~2021年 11月
㈱キャンドゥ	本社	-	-	情報 システム	513	-	自己資金	~2021年 11月	~2021年 11月
合計					925	-			

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱キャンドゥ	2021年11月までに リニューアル予定 の店舗	-	-	販売設備	436	-	自己資金	~2021年 11月	~2021年 11月
合計					436	-			

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,770,200	16,770,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,770,200	16,770,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年2月24日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年11月30日)	提出日の前月末現在 (2021年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員及び使用人 9名 当社子会社の役員及び使用人 2名	当社の役員及び使用人 9名 当社子会社の役員及び使用人 2名
新株予約権の数(個)	270	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	27,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年3月14日 至 2021年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2・(注)3	発行価格 1,729円 資本組入額 865円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権の割当日における公正な評価単価1,728円に、行使時の払込金額1円を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、定年退職により当社又は当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年6月1日 (注)	16,602,498	16,770,200	-	3,028	-	3,065

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

（5）【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	27	136	80	32	37,817	38,111	-
所有株式数 (単元)	-	16,513	4,503	23,317	13,268	38	110,015	167,654	4,800
所有株式数の割合(%)	-	9.85	2.69	13.91	7.91	0.02	65.62	100.00	-

(注) 1. 自己株式844,737株は「個人その他」に8,447単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
城戸 一弥	東京都港区	3,108,000	19.52
株式会社ケイコーポレーション	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	2,205,600	13.85
城戸 恵子	東京都港区	1,627,300	10.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	627,800	3.94
キャンドウ取引先持株会	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	343,400	2.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	224,200	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	191,700	1.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	149,400	0.94
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人JPMorgan証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	138,931	0.87
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	138,429	0.87
計	-	8,754,760	54.97

(注) 上記の他、自己株式が844,737株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 844,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,920,700	159,207	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	16,770,200	-	-
総株主の議決権	-	159,207	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	844,700	-	844,700	5.04
計	-	844,700	-	844,700	5.04

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	110,081
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	8,000	11,460,640	23,000	32,949,800
保有自己株式数	844,737	-	821,737	-

(注) 当事業年度および当期間の内訳は、2017年2月24日開催の取締役会において決議した、ストックオプションの行使による自己株式の処分であります。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度は、中間配当金1株当たり8円50銭を実施しており、期末配当金につきましても、1株当たり8円50銭を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、店舗開発及び情報化投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度の中間配当については2020年7月14日に取締役会決議があり、配当金の総額は135百万円、期末配当金については2021年2月25日に株主総会決議が行われ、配当金の総額は135百万円です。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、業績目標の達成を通じて企業価値を長期安定的に向上させていくことを経営の最重要課題と認識しております。そのために経営における迅速で公正な意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ)企業統治の体制の概要

当社は2016年2月25日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、これまで以上に取締役の監督機能を強化し、且つ監督と業務執行を分離することで迅速な意思決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を目的とするものです。

##### ロ)会社の機関の内容

###### 取締役会

取締役会は、取締役7名（監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役3名、有価証券報告書提出日現在）で構成されており、原則毎月定例取締役会を開催する他、必要に応じて随時開催しており、事業計画の進捗状況と業務上の重要事項について担当取締役より各部門から報告を受ける他、会社法規定事項と経営上の重要事項については審議の上、的確な意思決定に努めております。取締役の任期については、経営環境の変化に適時に対応するとともに、取締役の経営責任を明確化するため、定款で監査等委員でない取締役の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年と規定しております。

なお、当社の取締役候補者の選定及び報酬を決定するにあたっては、2019年9月17日付で設立された取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」により審議し、取締役会は同委員会の審議内容を尊重し決定することとすることで、その決定プロセスの透明性を確保しております。

###### 監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回を原則として必要に応じ開催いたします。監査等委員でない取締役の業務執行について、適法性監査並びに妥当性監査を実施してまいります。

監査等委員会監査は、常勤取締役1名、社外取締役2名の計3名の監査等委員によって実施され、取締役会のほか、毎月開催される経営会議にも出席することでその内容を監視確認してまいります。

###### 経営会議

経営会議は、各管掌部門の役員を中心に構成された出席者により、個別課題の検討や部門報告を行っております。各部門の課題の共有と部門横断的な意見具申の機会を確保することで、業務執行の速度と質を担保しております。

###### 内部監査室

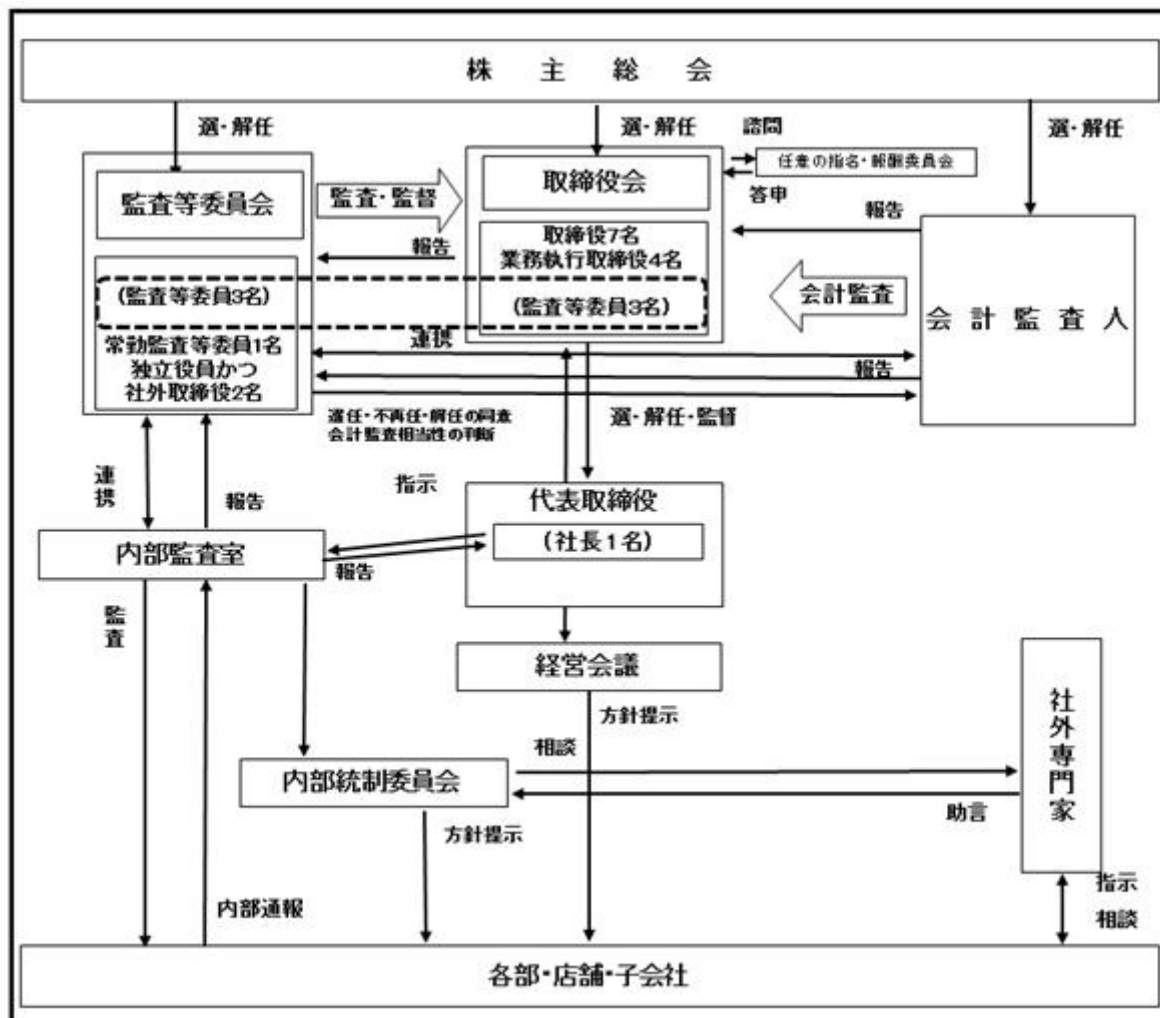
内部監査室は、内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告並びに担当部門長への勧告等を行っております。各機関との連携状況につきましては、内部統制部門を司る内部統制委員会に出席する他、業務監査を監査等委員である取締役と連携して実施し、監査等委員である取締役を通じ監査等委員会において情報を共有することで、監査の効率化を図るとともに、経営監視機能を担保しております。

提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は、議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会
代表取締役社長	城戸 一弥				
取締役 西日本営業部 部長	新宮 孝仁				
取締役 商品部 部長	望月 園枝				
取締役 中日本営業部 部長	森田 徹				
取締役 常勤監査等委員	岡田 浩史				
取締役(社外) 監査等委員	田村 稔郎				
取締役(社外) 監査等委員	飯田 直樹				

提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)は、企業内部におけるコンプライアンス、リスク管理及び業務効率化を実現すべく、会社法に基づき以下のとおり定めた内部統制システム構築の基本方針に従って、その整備、充実に努めてまいります。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図ります。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図ります。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上、疑義ある行為の把握と防止に努めます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて監査等委員である取締役が検索・閲覧可能な状態で管理します。

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の基本方針は取締役会にて決定するものとし、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努めます。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行います。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決議や「中期経営計画」及び「年度予算」を策定します。これらを達成するため、「経営会議」において、担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告するとともに、取締役会から委譲された範囲で重要事項の事前審議並びに機動的な業務意思決定を行います。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行されます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、また、グループで「ビジョン」を共有し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めます。

グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役会等に定期的に報告します。

当社は、当社グループにおけるリスクを抽出し、内部統制委員会において当該リスクがもたらす損失発生を防止するための対策を定めることとし、リスク発生時の最小化のための事後処理、再発防止策の効果的かつ効率的な実行により、事業継続と安定的発展を確保することとします。

当社と子会社間の取引については、グループ外の企業との取引と同様に、相互の利益を尊重して契約審査、価格決定手順等を規定等に従って実施します。子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使します。

当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため定期的に連絡会を設け、更に監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施します。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

必要に応じて、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役会の協議事項とします。監査補助者は監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

監査等委員会の監査補助者に対する指示の実効性確保に関する事項

監査補助者は、専ら監査等委員である取締役の指示に従ってその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員会又は監査等委員である取締役と定期的に会合を持つなど、相互に連携をし、監査の実効性確保を図ります。また、監査補助者が、監査業務に関する指揮命令を受けたときは、独立性を確保するため、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

また、監査等委員に対する報告を理由とした監査補助者への不利な取り扱いを禁止し、その旨の周知徹底を図ります。

当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会等において代表取締役及び各業務執行取締役は担当する業務の執行状況を報告します。この他、監査等委員である取締役は経営会議等の重要会議への出席、監査等委員以外の取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができるものとします。代表取締役及び各業務執行取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告します。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査等委員会に報告します。監査等委員会は、代表取締役及び各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催します。

子会社の取締役、監査役及び従業員または、これらの者から報告を受けた者は法令定款違反やその恐れ、または会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員に報告をするものとし、

#### 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用等の前払い又は償還手続きについては、監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、監査等委員の請求等に従い、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドゥ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドゥ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

#### ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいて重要な損失の危険に関する事項は、各部門管理者の実施報告内容を、内部統制委員会における協議並びに検証を経て、取締役会等において報告が行われております。

また、想定されるリスクの内容、対策、実施状況について記載した「リスク抽出シート」、「リスク管理体制・内部統制・法令遵守体制に関するチェックリスト」でのチェックを実施し、リスク管理の精度向上を図っております。

なお、少数の取締役による迅速な経営意思決定力を維持しつつ、特定の領域の業務執行を執行役員に委ねることにより、業務執行機能を強化することを目的として、2009年2月26日付取締役会決議により執行役員制度の導入をしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	城戸 一弥	1985年7月9日生	2007年4月 当社入社 2007年9月 当社 商品部 次長 2009年11月 当社 経営企画室 室長 2010年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 2011年2月 当社 代表取締役 2011年2月 当社 代表取締役 社長(現任) 2019年8月 株式会社アクシス 代表取締役 社長(現任)	(注)3	3,108,000
取締役 西日本営業部 部長	新宮 孝仁	1974年4月19日生	2001年7月 当社入社 2011年3月 当社 店舗開発部 開発課 課長 2013年12月 当社 店舗開発部 部長 2015年12月 当社 執行役員 店舗開発部 部長 2016年11月 株式会社アクシス 取締役 2017年2月 当社 取締役 店舗開発担当 2017年12月 当社 取締役 店舗開発担当・ FC担当 2020年12月 当社 取締役 西日本営業部 部長(現任)	(注)3	5,000
取締役 商品部 部長	望月 園枝	1966年3月7日生	1988年3月 株式会社東京スタイル入社 2007年3月 同社スタイルコム事業部 部長 2009年3月 同社執行役員 コーディネーター デザイン室担当 2010年3月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 デザイン室担当 2010年9月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 デザイン室担当 兼 マーケ ティング部担当 2011年9月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 マーケティング部担当 2013年9月 当社入社 2013年10月 当社 商品戦略室 室長 2014年6月 当社 商品部 次長 2015年12月 当社 執行役員 商品部 部長 2017年2月 当社 取締役 商品担当・直営担当 2020年12月 当社 取締役 商品部 部長(現任)	(注)3	5,000
取締役 中日本営業部 部長	森田 徹	1977年8月17日生	2001年2月 当社 入社 2008年1月 当社 神奈川エリア エリアマネー ジャー 2013年1月 当社 西日本営業所 所長 2015年12月 当社 首都圏営業所 所長 2016年12月 当社 管理部 部長 2017年2月 当社 執行役員 管理部 部長 2017年11月 株式会社アクシス 取締役 2017年12月 当社 執行役員 管理部 部長 兼 人事部 部長 2018年2月 当社 取締役 管理担当・人事担当 2020年12月 当社 取締役 中日本営業部 部長(現任)	(注)3	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 浩史	1963年2月1日生	1997年10月 当社入社 2012年12月 当社 内部監査室 室長 2013年12月 当社管理本部 経理財務部 財務課 課長 兼 I R担当 2018年3月 当社 内部監査室 室長 2019年2月 当社 取締役(監査等委員) 委員長(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	田村 稔郎	1952年3月9日生	1999年6月 監査法人トーマツ入所 2002年8月 同所 代表社員就任 2005年12月 田村公認会計士事務所設立 同所 所長(現任) 2008年7月 シンプロメンテ株式会社 (現 シンメンテホールディングス 株式会社)社外監査役(現任) 2016年2月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	飯田 直樹	1965年2月14日生	1999年4月 弁護士登録 2008年10月 株式会社山野楽器 監査役(現任) 2009年11月 株式会社文教堂グループホール ディングス 社外取締役(現任) 2018年2月 当社 取締役(監査等委員) (現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所 パー トナー弁護士(現任)	(注)5	-
計					3,123,200

(注)1. 田村稔郎及び飯田直樹は、社外取締役かつ独立役員であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岡田 浩史(常勤)  
委員 田村 稔郎  
委員 飯田 直樹

3. 2021年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2020年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

執行役員 東日本営業部 部長 奥田 浩文

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名です。

各社外取締役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有する外部者であり、独立した立場から公正な企業経営の監査が実施されることを目的として選任しております。

当社と社外取締役田村稔郎氏の兼職先である田村公認会計士事務所、社外監査役を務めるシンメンテホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

また、当社と社外取締役飯田直樹氏の兼職先である弁護士法人黒田法律事務所、社外取締役を務める株式会社文教堂グループホールディングス、監査役を務める株式会社山野楽器との間に重要な取引関係はありません。

当社では経営監督機能を発揮するために取締役7名のうち、社外取締役2名を選任しており、いずれも独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社は、「独立性の判断基準」を以下のとおり定めております。

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員(社外取締役)に独立性があると判断する

- 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者
- 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が10百万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を

得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)

d. 当社の主要株主（ 1 ）（当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者）

1：主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

e. 当社グループの主要借入先（ 2 ）の業務執行者

2：主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

f. 最近においてa. からe. に該当していた者

g. a. からf. に掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

現独立社外取締役においては、上記基準に加え、公認会計士資格、弁護士資格を有している者を配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されており、毎月1回を原則として監査等委員会を開催いたします。監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議、及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べております。また、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、情報の共有を図っており、監査等委員でない取締役の業務執行における適法性及び妥当性について監視確認を行っております。

監査等委員会の委員長である常勤監査等委員は、入社後は管理部等の業務に従事し当社事業に精通し、深い見識を有しております。

また、社外取締役の田村稔郎は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しており、同じく社外取締役の飯田直樹は、弁護士の資格を有しており、法務に相当程度の知見を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡田 浩史	13回	13回
田村 稔郎	13回	13回
飯田 直樹	13回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告・計算書類・附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

さらに、監査等委員である社外取締役2名は指名・報酬委員会の委員として、監査等委員でない取締役の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

#### 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室室長1名により内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告並びに担当部門長への勧告を行っております。

監査等委員会、会計監査人等との意見交換を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 毅文  
指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 則彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	30	0
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	30	0

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の監査実績を踏まえ、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。



(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する事項

イ)取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、取締役会において、社外取締役かつ独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である2019年9月に設置された指名・報酬委員会の審議結果を尊重し、決定することとしております。

また、中長期的な業績を反映させた従来のストック・オプション報酬に変え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることとして譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

ロ)2016年2月25日開催の第22回定時株主総会において、役員賞与を含む報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない、決議当時の対象者は4名）とご承認いただいており、別枠で、2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く、決議当時の対象取締役4名）に対し、年額50百万円以内とご承認いただいております。

なお、従来の株式報酬型ストック・オプションは廃止することとし、今後、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない予定です。

監査等委員である取締役に対する事項

イ)監査等委員である取締役の報酬額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮して決定いたします。

ロ)監査等委員である取締役の報酬額は、2016年2月25日開催の第22回定時株主総会において報酬等の額を年額30百万円以内、(決議当時の対象者は3名)と決議いただいております。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役の活動内容

イ)当事業年度の取締役の報酬は各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、取締役会にて了承した方法により決定し、2020年2月26日開催の取締役会において固定報酬額を決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

ロ)監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会において監査等委員である取締役の決議結果を取締役に報告しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	102	85	-	14	-	2	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8	8	-	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

取引相手との関係・提携強化を図る目的で保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的で保有する投資株式としております。

純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合には、每期その保有の意義、経済性が資本コストに見合うかを検証するとともに、議決権行使については、個別銘柄ごとに当社の安定的な企業価値向上の観点から判断を行います。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,190	4,283
売掛金	672	748
商品	6,085	6,256
未収入金	2,465	1,976
その他	711	662
貸倒引当金	23	20
流動資産合計	14,101	13,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,430	10,646
減価償却累計額	3,159	3,235
減損損失累計額	1,867	2,115
建物及び構築物(純額)	5,403	5,294
車両運搬具	7	16
減価償却累計額	5	2
車両運搬具(純額)	2	13
工具、器具及び備品	5,155	5,433
減価償却累計額	3,879	4,224
減損損失累計額	2	2
工具、器具及び備品(純額)	1,274	1,207
建設仮勘定	5	2
有形固定資産合計	6,685	6,517
無形固定資産		
商標権	22	17
ソフトウェア	696	573
電話加入権	22	22
ソフトウェア仮勘定	-	77
無形固定資産合計	741	691
投資その他の資産		
破産更生債権等	9	9
敷金及び保証金	5,515	5,471
繰延税金資産	1,382	1,579
その他	210	219
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	7,103	7,264
固定資産合計	14,531	14,473
資産合計	28,633	28,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,929	3,782
電子記録債務	6,143	4,919
未払金	619	651
未払費用	688	734
未払法人税等	366	596
賞与引当金	-	3
資産除去債務	49	29
その他	276	607
流動負債合計	12,074	11,324
固定負債		
退職給付に係る負債	1,934	2,097
資産除去債務	1,731	1,762
負ののれん	285	247
その他	361	372
固定負債合計	4,313	4,479
負債合計	16,387	15,804
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金	3,066	3,068
利益剰余金	7,513	7,682
自己株式	1,221	1,210
株主資本合計	12,386	12,569
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2	4
退職給付に係る調整累計額	206	36
その他の包括利益累計額合計	209	41
新株予約権	69	46
純資産合計	12,246	12,575
負債純資産合計	28,633	28,379

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	71,297	73,034
売上原価	1 43,747	1 45,032
売上総利益	27,550	28,002
販売費及び一般管理費		
運賃	707	627
役員報酬	141	142
給与手当	2,146	2,126
雑給	6,977	6,985
賞与	425	517
賞与引当金繰入額	-	3
退職給付費用	155	460
法定福利費	858	881
外注人件費	159	129
地代家賃	8,621	8,586
長期前払費用償却	71	76
減価償却費	1,052	1,129
貸倒引当金繰入額	6	2
旅費及び交通費	586	545
通信費	200	235
水道光熱費	957	845
消耗品費	445	330
出店費	189	85
支払手数料	509	506
その他	2,144	2,233
販売費及び一般管理費合計	26,356	26,443
営業利益	1,193	1,558
営業外収益		
事務手数料収入等	28	14
雑収入	45	32
負ののれん償却額	38	38
仕入割引	11	10
その他	0	2
営業外収益合計	123	97

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
<b>営業外費用</b>		
為替差損	5	2
雑損失	8	10
その他	3	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>16</b>	<b>12</b>
経常利益	1,300	1,643
<b>特別利益</b>		
受取補償金	31	49
投資有価証券売却益	59	-
投資損失引当金戻入額	26	-
新株予約権戻入益	-	8
<b>特別利益合計</b>	<b>116</b>	<b>57</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 135	2 108
長期前払費用償却	5	5
減損損失	3 479	3 631
<b>特別損失合計</b>	<b>620</b>	<b>745</b>
税金等調整前当期純利益	796	955
法人税、住民税及び事業税	586	786
法人税等調整額	114	270
<b>法人税等合計</b>	<b>471</b>	<b>515</b>
当期純利益	325	440
親会社株主に帰属する当期純利益	325	440

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	325	440
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2	2
退職給付に係る調整額	192	170
その他の包括利益合計	189	168
包括利益	136	608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136	608
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,028	3,065	7,480	1,228	12,345
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			325		325
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		6	7
その他			21		21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	33	6	40
当期末残高	3,028	3,066	7,513	1,221	12,386

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5	14	20	59	12,385
当期変動額					
剰余金の配当					270
親会社株主に帰属する当期純利益					325
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7
その他					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	192	189	9	179
当期変動額合計	2	192	189	9	139
当期末残高	2	206	209	69	12,246

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,028	3,066	7,513	1,221	12,386
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			440		440
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		11	13
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	169	11	183
当期末残高	3,028	3,068	7,682	1,210	12,569

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	206	209	69	12,246
当期変動額					
剰余金の配当					270
親会社株主に帰属する当期純利益					440
自己株式の取得					0
自己株式の処分					13
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	170	168	22	146
当期変動額合計	2	170	168	22	329
当期末残高	4	36	41	46	12,575

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	796	955
減価償却費	1,052	1,129
減損損失	479	631
負ののれん償却額	38	38
長期前払費用償却額	71	76
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	317	238
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	192	170
賞与引当金の増減額（は減少）	-	3
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	5	2
有形固定資産除却損	135	108
投資有価証券売却損益（は益）	59	-
長期前払費用償却費（特別損失）	5	5
売上債権の増減額（は増加）	148	75
たな卸資産の増減額（は増加）	434	171
仕入債務の増減額（は減少）	1,978	1,371
未収入金の増減額（は増加）	698	490
未払金の増減額（は減少）	65	57
その他の資産の増減額（は増加）	125	5
その他の負債の増減額（は減少）	16	408
その他	83	110
小計	3,282	2,619
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	669	555
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,613	2,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,867	1,285
無形固定資産の取得による支出	278	141
資産除去債務の履行による支出	168	240
長期前払費用の支出	103	49
敷金及び保証金の差入による支出	433	261
敷金及び保証金の回収による収入	201	279
投資有価証券の売却による収入	199	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,451	1,699
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	270	270
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	270	271
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109	93
現金及び現金同等物の期首残高	4,299	4,190
現金及び現金同等物の期末残高	4,190	4,283

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
株式会社アクシス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社アクシスの決算日は8月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差が3か月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

本部在庫品：総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品：売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

無形固定資産

商標権

定額法（10年）を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

投資損失引当金

市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。なお、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下、「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下、「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおける一部の販売商品やお客様の来店動向等が変化しております。当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、緊急事態宣言が発令された期間内における店舗の営業状況等を踏まえ、当連結財務諸表作成時までに入手可能であった1月以降の店舗売上等の実績を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
当座貸越極度額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,400百万円	5,400百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
0百万円	17百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物及び構築物	123百万円	83百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
その他	6百万円	20百万円
計	135百万円	108百万円

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

地域	主な用途	種類	金額
北海道 4件	店舗	建物及び構築物	30百万円
東北 2件	店舗	建物及び構築物	15百万円
関東 46件	店舗	建物及び構築物	165百万円
中部 10件	店舗	建物及び構築物	55百万円
近畿 14件	店舗	建物及び構築物	98百万円
中国 5件	店舗	建物及び構築物	31百万円
四国 1件	店舗	建物及び構築物	14百万円
九州・沖縄 10件	店舗	建物及び構築物	68百万円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額479百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(6.82%)で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

地域	主な用途	種類	金額
北海道 4件	店舗	建物及び構築物	21百万円
東北 4件	店舗	建物及び構築物	20百万円
関東 37件	店舗	建物及び構築物	261百万円
中部 12件	店舗	建物及び構築物	73百万円
近畿 18件	店舗	建物及び構築物	157百万円
中国 5件	店舗	建物及び構築物	29百万円
四国 2件	店舗	建物及び構築物	10百万円
九州・沖縄 7件	店舗	建物及び構築物	57百万円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額631百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(7.13%)で割り引いて算出しております。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	3
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	2	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	298	52
組替調整額	21	298
税効果調整前	276	245
税効果額	84	75
退職給付に係る調整額	192	170
その他の包括利益合計	189	168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	-	-	16,770,200
合計	16,770,200	-	-	16,770,200
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	857,300	75	4,700	852,675
合計	857,300	75	4,700	852,675

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少4,700株は、取締役会決議による自己株式の譲渡制限付株式報酬を処分したものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	69
合計		-	-	-	-	-	69

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月26日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2018年11月30日	2019年2月27日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	135	8.50	2019年5月31日	2019年8月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	8.50	2019年11月30日	2020年2月27日

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	-	-	16,770,200
合計	16,770,200	-	-	16,770,200
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	852,675	62	8,000	844,737
合計	852,675	62	8,000	844,737

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少8,000株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	46
合計		-	-	-	-	-	46

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2019年11月30日	2020年2月27日
2020年7月14日 取締役会	普通株式	135	8.50	2020年5月31日	2020年8月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	8.50	2020年11月30日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	4,190百万円	4,283百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,190	4,283

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。資金調達については、必要に応じ運転資金及び設備投資資金をその用途とし、金融機関等で極度額5,400百万円の当座貸越契約等を締結しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務状況や市況を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、商品の輸入に伴う外貨建てのものは、一定の割合でデリバティブ取引(為替予約)を利用して為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,190	4,190	-
(2) 売掛金	672		
貸倒引当金	5		
	667	667	-
(3) 未収入金	2,465		
貸倒引当金	18		
	2,447	2,447	-
(4) 敷金及び保証金	5,515		
貸倒引当金	4		
	5,510	4,921	589
資産計	12,816	12,226	589
(1) 買掛金	3,929	3,929	-
(2) 電子記録債務	6,143	6,143	-
(3) 未払金	619	619	-
(4) 未払法人税等	366	366	-
負債計	11,059	11,059	-

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,283	4,283	-
(2) 売掛金	748		
貸倒引当金	5		
	742	742	-
(3) 未収入金	1,976		
貸倒引当金	14		
	1,961	1,961	-
(4) 敷金及び保証金	5,471		
貸倒引当金	5		
	5,466	4,873	592
資産計	12,453	11,860	592
(1) 買掛金	3,782	3,782	-
(2) 電子記録債務	4,919	4,919	-
(3) 未払金	651	651	-
(4) 未払法人税等	596	596	-
負債計	9,950	9,950	-

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

負債

(1) 買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,190	-	-	-
売掛金	672	-	-	-
未収入金	2,465	-	-	-
合計	7,328	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,283	-	-	-
売掛金	748	-	-	-
未収入金	1,976	-	-	-
合計	7,007	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	199	59	-
合計	199	59	-

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	320	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	867	262	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,531百万円
勤務費用	124
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	298
退職給付の支払額	29
退職給付債務の期末残高	1,934百万円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,934百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	1,934百万円
退職給付に係る負債	1,934百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	1,934百万円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	124百万円
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	21
確定給付制度にかかる退職給付費用	155百万円

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	276百万円
合計	276百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	298百万円
合計	298百万円

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.63%
-----	-------

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,934百万円
勤務費用	153
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	50
退職給付債務の期末残高	2,097百万円

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,097百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	2,097百万円
退職給付に係る負債	2,097百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	2,097百万円

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	153百万円
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	298
確定給付制度にかかる退職給付費用	459百万円

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	245百万円
合計	245百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	52百万円
合計	52百万円

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.44%
-----	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
販売費及び一般管理費	9百万円	- 百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
新株予約権戻入益	- 百万円	8百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人 9名 当社子会社の役員及び使用人 2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 40,000株
付与日	2017年3月13日
権利確定条件	付与日(2017年3月13日)以降、権利確定日(2019年3月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2017年3月13日 至 2019年3月13日
権利行使期間	自 2019年3月14日 至 2021年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年2月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	40,000
権利確定	-
権利行使	8,000
失効	5,000
未行使残	27,000

単価情報

決議年月日	2017年2月24日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,999
付与日における公正な評価単価(円)	1,728

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	44百万円	45百万円
未払事業所税損金不算入額	27	26
未払賞与損金不算入額	63	78
未払社会保険料損金不算入額	9	10
商品評価損	5	10
退職給付に係る負債	592	642
貸倒引当金繰入超過額	11	10
賞与引当金損金不算入額	-	1
減損損失	337	400
資産除去債務	545	548
その他	40	58
小計	1,677百万円	1,835百万円
繰延税金資産合計	1,677百万円	1,835百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	294百万円	256百万円
繰延税金負債合計	294百万円	256百万円
繰延税金資産の純額	1,382百万円	1,579百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.2
住民税均等割額	28.2	23.6
連結子会社との税率差異	0.2	0.8
負ののれん償却額	1.5	1.2
評価性引当額の増減	1.0	-
棚卸資産の未実現利益の消去	1.0	2.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1%	54.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は0.44%～2.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
期首残高	1,122百万円	1,780百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	81	57
時の経過による調整額	20	24
資産除去債務の履行による減少額	57	86
見積りの変更による増加額	589	-
その他増減額(は減少)	24	16
期末残高	1,780百万円	1,792百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	765円00銭	786円71銭
1株当たり当期純利益	20円45銭	27円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20円40銭	27円60銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	325	440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	325	440
普通株式の期中平均株式数(株)	15,916,072	15,918,445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,976	26,986
(うち新株予約権(株))	(39,976)	(26,986)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,732	36,854	55,068	73,034
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	422	776	969	955
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	230	417	487	440
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	14.48	26.25	30.63	27.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失( ) (円)	14.48	11.77	4.37	2.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,846	3,832
売掛金	662	719
商品	5,867	6,079
未収入金	2,501	2,020
前渡金	415	326
前払費用	400	400
その他	178	108
貸倒引当金	23	20
流動資産合計	13,848	13,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,348	10,564
減価償却累計額	3,077	3,154
減損損失累計額	1,867	2,115
建物(純額)	5,403	5,294
車両運搬具	6	15
減価償却累計額	5	2
車両運搬具(純額)	1	12
工具、器具及び備品	5,155	5,433
減価償却累計額	3,879	4,224
減損損失累計額	2	2
工具、器具及び備品(純額)	1,273	1,206
建設仮勘定	5	2
有形固定資産合計	6,684	6,516
無形固定資産		
商標権	22	17
ソフトウェア	696	573
電話加入権	22	22
ソフトウェア仮勘定	-	77
無形固定資産合計	741	690
投資その他の資産		
出資金	2	2
関係会社株式	10	10
破産更生債権等	9	9
長期前払費用	200	209
繰延税金資産	1,266	1,510
敷金及び保証金	5,510	5,466
その他	7	7
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	6,992	7,200
固定資産合計	14,418	14,408
資産合計	28,267	27,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,927	3,774
電子記録債務	6,143	4,919
未払金	600	633
未払費用	688	732
未払法人税等	351	536
未払消費税等	85	391
預り金	28	27
資産除去債務	49	29
その他	157	164
流動負債合計	12,032	11,209
固定負債		
退職給付引当金	1,636	2,042
資産除去債務	1,731	1,762
その他	361	365
固定負債合計	3,729	4,169
負債合計	15,762	15,378
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金		
資本準備金	3,065	3,065
その他資本剰余金	0	3
資本剰余金合計	3,066	3,068
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,555	7,554
利益剰余金合計	7,562	7,561
自己株式	1,221	1,210
株主資本合計	12,435	12,448
新株予約権	69	46
純資産合計	12,504	12,495
負債純資産合計	28,267	27,874

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
<b>売上高</b>		
小売上高	62,808	62,986
フランチャイズ売上高	7,553	8,884
その他の売上高	900	913
売上高合計	71,262	72,784
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	5,500	5,867
当期商品仕入高	1 44,823	1 45,844
合計	50,323	51,711
他勘定振替高	313	337
商品期末たな卸高	5,867	6,079
商品売上原価	44,142	45,294
棚卸減耗費	143	142
商品廃棄損	98	103
商品評価損	3	23
売上原価合計	44,381	45,563
<b>売上総利益</b>	26,881	27,220
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃	198	156
役員報酬	122	119
給与手当	2,092	2,079
雑給	6,977	6,985
賞与	416	503
退職給付費用	155	456
法定福利費	847	869
外注人件費	159	129
地代家賃	8,613	8,579
長期前払費用償却	71	76
減価償却費	1,052	1,128
貸倒引当金繰入額	6	3
旅費及び交通費	574	538
通信費	198	233
水道光熱費	957	845
消耗品費	443	329
出店費	189	85
支払手数料	500	486
その他	2,133	2,225
販売費及び一般管理費合計	25,712	25,827
<b>営業利益</b>	1,168	1,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
<b>営業外収益</b>		
事務手数料収入等	29	14
雑収入	44	31
仕入割引	11	10
その他	1	2
<b>営業外収益合計</b>	<b>87</b>	<b>59</b>
<b>営業外費用</b>		
為替差損	5	2
雑損失	8	10
その他	2	-
<b>営業外費用合計</b>	<b>16</b>	<b>12</b>
経常利益	1,239	1,441
<b>特別利益</b>		
受取補償金	31	49
投資有価証券売却益	59	-
投資損失引当金戻入額	26	-
<b>特別利益合計</b>	<b>116</b>	<b>49</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2,135	2,108
長期前払費用償却	5	5
減損損失	479	631
<b>特別損失合計</b>	<b>620</b>	<b>745</b>
税引前当期純利益	736	744
法人税、住民税及び事業税	571	719
法人税等調整額	103	244
法人税等合計	467	474
<b>当期純利益</b>	<b>269</b>	<b>269</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,028	3,065	-	3,065	6	7,556	7,563	1,228
当期変動額								
剰余金の配当						270	270	
当期純利益						269	269	
自己株式の取得								0
自己株式の処分			0	0				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	1	6
当期末残高	3,028	3,065	0	3,066	6	7,555	7,562	1,221

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	12,429	59	12,488
当期変動額			
剰余金の配当	270		270
当期純利益	269		269
自己株式の取得	0		0
自己株式の処分	7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		9	9
当期変動額合計	5	9	15
当期末残高	12,435	69	12,504

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,028	3,065	0	3,066	6	7,555	7,562	1,221
当期変動額								
剰余金の配当						270	270	
当期純利益						269	269	
自己株式の取得								0
自己株式の処分			2	2				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	0	0	11
当期末残高	3,028	3,065	3	3,068	6	7,554	7,561	1,210

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	12,435	69	12,504
当期変動額			
剰余金の配当	270		270
当期純利益	269		269
自己株式の取得	0		0
自己株式の処分	13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		22	22
当期変動額合計	13	22	9
当期末残高	12,448	46	12,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品: 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品: 売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。

(3) 投資損失引当金



市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社における一部の販売商品やお客様の来店動向等が変化しております。当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、緊急事態宣言が発令された期間内における店舗の営業状況等を踏まえ、当財務諸表作成時までに入手可能であった1月以降の店舗売上等の実績を考慮し、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
当座貸越極度額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,400百万円	5,400百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
関係会社からの仕入高	2,469百万円	2,647百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	123百万円	83百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
その他	6百万円	20百万円
計	135百万円	108百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年11月30日 )	当事業年度 ( 2020年11月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税損金不算入額	43百万円	40百万円
未払事業所税損金不算入額	27	26
未払賞与損金不算入額	63	78
未払社会保険料損金不算入額	9	10
商品評価損	0	7
退職給付引当金繰入限度超過額	501	625
貸倒引当金繰入超過額	12	11
減損損失	337	400
資産除去債務	545	548
その他	20	16
小計	1,560百万円	1,767百万円
繰延税金資産合計	1,560百万円	1,767百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	294百万円	256百万円
繰延税金負債合計	294百万円	256百万円
繰延税金資産の純額	1,266百万円	1,510百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年11月30日 )	当事業年度 ( 2020年11月30日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.9
住民税均等割	30.5	30.3
評価性引当額の増減	1.1	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.4%	63.8%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	10,348	1,054	838	10,564	3,154	2,115	1,079 (631)	5,294
車両運搬具	6	15	6	15	2	-	3	12
工具、器具及び備品	5,155	401	123	5,433	4,224	2	461 (0)	1,206
建設仮勘定	5	27	30	2	-	-	-	2
有形固定資産計	15,516	1,499	999	16,016	7,381	2,118	1,543 (631)	6,516
無形固定資産								
商標権	57	-	-	57	40	-	5	17
ソフトウェア	1,131	87	10	1,208	635	-	210	573
電話加入権	22	-	-	22	-	-	-	22
ソフトウェア仮勘定	-	77	-	77	-	-	-	77
無形固定資産計	1,210	165	10	1,365	675	-	216	690
投資その他の資産								
長期前払費用	481	92	28	546	337	-	81	209

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店に伴う取得	355百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う取得	623百万円
工具、器具及び備品	新規出店に伴う取得	134百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う備品の取得	266百万円
建設仮勘定	新規出店等に伴う増加	27百万円
ソフトウェア	システム開発に伴う増加	87百万円
ソフトウェア仮勘定	システム開発に伴う増加	77百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店及び既存店のリフレッシュ等に伴う除却	838百万円
工具、器具及び備品	退店に伴う除却	66百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う除却	57百万円
建設仮勘定	有形固定資産へ振替に伴う減少	30百万円
ソフトウェア	将来にわたって使用しないと判断した機能の除却	10百万円

3. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	-	-	3	36

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで										
定時株主総会	2月										
基準日	11月30日										
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。										
株主に対する特典	<p>毎年1回の基準日の株主及び実質株主に、当社の店舗でご利用できる「株主ご優待券」(100円+消費税)券を下記の基準により発行しております。</p> <p>(1) 贈呈回数：年1回(基準日 5月末日 発送8月下旬)</p> <p>(2) 贈呈内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上</td> <td>20枚(2,000円+税相当)</td> </tr> <tr> <td>3単元以上</td> <td>40枚(4,000円+税相当)</td> </tr> <tr> <td>5単元以上</td> <td>60枚(6,000円+税相当)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>100枚(10,000円+税相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 利用方法：当社店舗における商品代金の支払いとして、現金との併用または優待券のみでご利用いただけます。</p> <p>(4) 有効期間：9月1日から1年間</p>	所有株式数	優待券	1単元以上	20枚(2,000円+税相当)	3単元以上	40枚(4,000円+税相当)	5単元以上	60枚(6,000円+税相当)	10単元以上	100枚(10,000円+税相当)
所有株式数	優待券										
1単元以上	20枚(2,000円+税相当)										
3単元以上	40枚(4,000円+税相当)										
5単元以上	60枚(6,000円+税相当)										
10単元以上	100枚(10,000円+税相当)										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）2020年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年3月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 毅文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャンドウの2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャンドウが2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

齋藤 毅文

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

浅井 則彦

印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2019年12月1日から2020年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。